

4月から 障がい福祉サービスが 受けやすくなりました

問 福祉課 ☎84-0316

平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）」となります。主な改正点は、

- ①障がいの者の範囲の見直し
- ②障害支援区分
- ③障がいの者に対する支援
- ④サービスマニエールの計画的整備

です（一部、平成26年4月施行）。

障がいの者の範囲の見直し

今回の改正点の中で特に重要となるのは、障がいの者の範囲が見直されることです。具体的には、「制度の谷間」のない支援を提供する観点から、障がいの者の定義に新たに難病などの方（障がい児についても同様）が追加されます。

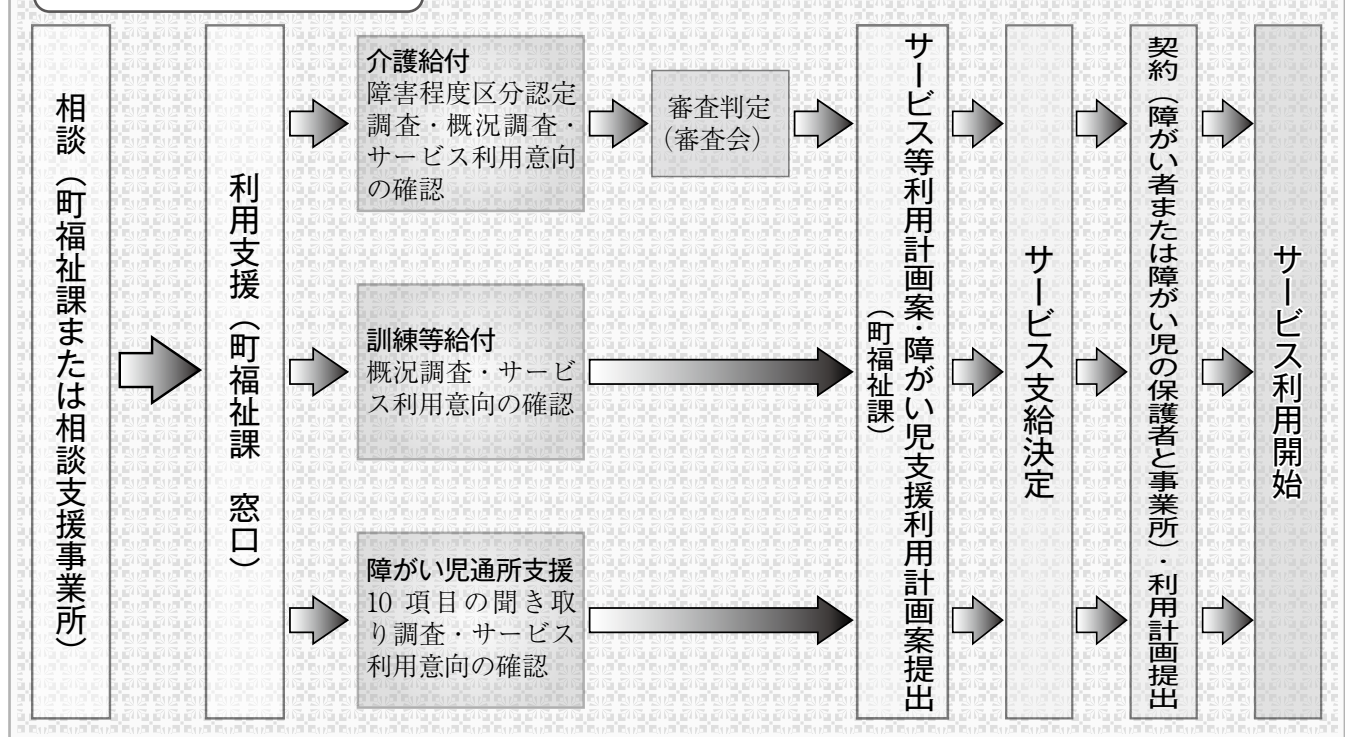
このことにより、難病患者等で症状の変動などにより身体障害者手帳の取得ができないが、一定の障がいがある方々に対して、障がい福祉サービスを提供できるようになります。対象となる疾患は、130種類で、新たに対象となる方は、身体障害者手帳を持っていない方も、必要と認められた障がい福祉サービスなどの受給が可能となります。

障がい福祉サービスとは？

障がい福祉サービスとは、障がいの種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい）にかかわらず、共通の福祉サービスの中から必要とするサービスを利用するための制度です。利用者は、自らが利用したいサービスマニエールを選択し、サービスマニエール提供事業者や施設と契約を結んでサービスマニエールを受けることができます。

サービスマニエールには、介護給付・訓練等給付・相談支援・地域生活支援事業・障がい児通所支援などがあります。申請方法及びサービスマニエール利用までの流れについては、次のとおりです。町福祉課へご相談ください。

サービス利用までの流れ



「学校と警察との相互連携に係る」協定を締結

教育委員会は、町内の小・中学校と警察が連携して子どもたちの指導や対応ができるように、神奈川県警察本部と「学校と警察との相互連携に係る協定」の調印を2月15日に行いました。

この協定に基づき、子どもの「非行防止」「犯罪被害防止」「健全育成」のために学校と警察が情報共有し、問題の早期解決をめざします。なお、運用は足柄上地区1市5町一斉に、平成25年4月1日から開始します。



問 教育総務課 ☎825-0201

犬の登録及び狂犬病予防集合注射

飼い犬には狂犬病予防注射を受けさせましょう

問 環境防災課 ☎84-0314



生後91日以上の犬を飼育している方は、年1回（4月から6月の間に）狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。町では、4月に狂犬病予防集合注射を実施しますので、最寄りの会場にお越しください。なお、集合注射の追加実施は行いませんので、当日都合のつかない方や集合注射で注射を受けない方は、個別に動物病院で注射を受けさせてください。

狂犬病は、感染して、発症すると治療法がありません。そのため、もし発症するとほぼ100%死亡します。飼い主自身や家族、近所の方や他の動物への感染を防ぐために注射を受けさせましょう。

平成25年度狂犬病予防集合注射の日程

日 時	場 所
4月24日 (水)	9:30~10:15 開成町民センター
	10:30~10:55 上延沢自治会館
	11:10~11:30 円中自治会館
	13:15~13:45 金井島公民館
4月25日 (木)	9:30~10:05 吉田神社境内（上島）
	10:20~10:45 日枝神社（中村家）
	11:00~11:20 宮台老人憩の家
	13:15~13:30 牛島自治会館
	13:45~14:25 開成駅前公園（下島）



▼注射を受けた犬の飼い主には注射済票と標識シールを交付します。

平成25年度
狂犬病予防注射済
票 00001 号
神奈川県 開成町



◆集合注射来場時の注意

- ①犬の体調が悪いときは、事前にかかりつけの獣医師にご相談ください。
- ②犬の体を清潔にして、犬を確実に制御できる方が連れてきてください。
- ③フンは飼い主が責任をもって持ち帰りください。
- ④駐車場が限られていますので車での来場はご遠慮ください。

◆その他

- ①新しく犬を飼いはじめた場合でも登録ができます。（生後91日以上の犬が注射を受けられます）
- ②当日は晴雨にかかわらず、実施します。
- ③高齢犬や病気の犬も獣医師の診断を受け、注射猶予の手続きをとる必要がありますので、必ず動物病院へ行くようにしてください。

◆集合注射の手続きに必要なもの 当日お持ちください

- 愛犬手帳
- 町からのハガキ（4月上旬に配布）
- 手数料

◇登録済みの場合◇

狂犬病予防注射料金	2,950 円
注射済票交付手数料	550 円
合 計	3,500 円

◇平成25年度新規で登録の場合◇

畜犬登録手数料	3,000 円
狂犬病予防注射料金	2,950 円
注射済票交付手数料	550 円
合 計	6,500 円

※動物病院で注射を受ける場合は、直接動物病院へご確認ください。

犬の糞の始末は飼い主の責任

毎年犬のフン尿の放置について、多くの苦情が寄せられています。一部の心ない飼い主のために、迷惑をしている方がいます。

また、責任をもって始末している飼い主が誤解を受ける原因にもなります。

だれもが快適に暮らせるまちのために、飼い犬のフン尿は飼い主が責任をもって必ず始末してください。

●散歩する前にフン尿は、できるだけ家で済ませるようしつけましょう。

●犬がフンをしてしまったときのために、ティッシュペーパーやビニール袋など、フンを拾えるものを携帯しましょう。

●犬が尿をしてしまったときのために、ペットボトルなどに水を入れて携帯し、尿をした場所を流しましょう。